

平成 2 9 年度

第 1 回 千 葉 市 環 境 審 議 会

議 事 録

平成 2 9 年 8 月 3 日 (木)

千 葉 市 環 境 局 環 境 保 全 部 環 境 総 務 課

## 平成29年度 第1回千葉市環境審議会 議事録

### 1 日 時

平成29年8月3日（木） 10時00分～10時50分

### 2 場 所

千葉中央コミュニティセンター9階 93会議室

### 3 出席者

（委員） 麻生紀雄委員、生駒昌弘委員、伊藤久恵委員、岩井雅夫委員、大槻勝三委員、岡本眞一委員、奥村龍志委員、川岸俊洋委員、桑波田和子委員、小林悦子委員、坂本充子委員、杉田文委員、田恵太委員、高梨園子委員、辻徳次郎委員、土谷岳令委員、中村俊彦委員、福地健一委員、前野一夫委員

（事務局） 黒川環境局長、矢澤環境保全部長、御園環境総務課長、安西環境保全課長、山内温暖化対策室長、木下環境規制課長、國岡自然保護対策室主査、塩谷環境総務課課長補佐

### 4 議 題

- （1） 会長及び副会長の選出について
- （2） 部会構成委員の指名について
- （3） 報告事項

### 5 議事の概要

- （1） 議題1において、会長及び副会長を互選により選出した。
- （2） 議題2において、会長が環境総合施策部会及び環境保全推進計画部会の構成委員を指名した。
- （3） 議題3において、千葉市地球温暖化対策実行計画改定版及び千葉市水環境保全計画改定版について、事務局から説明・報告した。

### 6 配付資料

- 資料1 千葉市環境審議会委員名簿
- 資料2 千葉市環境審議会について
- （1） 千葉市環境審議会の体制について
  - （2） 千葉市環境基本条例（抜粋）
  - （3） 千葉市環境審議会運営要綱
- 資料3 平成28年度の開催状況及び平成29年度のスケジュール（案）

参考資料 1 千葉市地球温暖化対策実行計画改定版（概要版）

参考資料 2 千葉市水環境保全計画改定版（概要版）

## 7 会議経過

午前 10 時 00 分 開会

【塩谷環境総務課課長補佐】 皆様、おはようございます。

それでは、定刻となりましたので、ただいまから平成 29 年度第 1 回千葉市環境審議会を開催させていただきます。

委員の皆様方におかれましては、お忙しいところご出席をいただきまして、ありがとうございます。

私は、本日司会を務めさせていただきます環境総務課の塩谷です。よろしくお願いいたします。

初めに、開会に当たりまして、環境局長の黒川よりご挨拶を申し上げます。

【黒川環境局長】 おはようございます。環境局長の黒川でございます。

千葉市環境審議会の開催に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

委員の皆様には、ご多用中のところご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。また、日ごろより、市政各般にわたりましてご協力、ご支援賜りまして、厚く御礼申し上げます。また、委員の就任につきましては、快くお引き受けをいただきまして、まことにありがとうございました。

本日の審議会は、任期満了に伴う改選後の最初の審議会でございますので、本来ならば市長が委嘱状をお渡しし、ご挨拶を申し上げるところでございますが、所用のため出席できませんので、私からご挨拶を申し上げ、お手元に配付させていただいております委嘱状をもちまして、委嘱状の交付にかえさせていただきますと存じます。

さて、きのう、きょうは、大分涼しくて過ごしやすいかなという感じもあるのですが、ことしは 5 月から暑い日が続いております。近年、毎年のように続く猛暑や先月 5 日に九州北部で甚大な被害が発生した記録的豪雨などの異常気象は、地球温暖化が大きな要因であると言われており、温暖化対策が喫緊の課題となっている今日において、ライフスタイルやワークスタイルを改めて見つめ直し、安全で安心できる持続可能な社会のあり方について考えていくことが、ますます重要となっております。

ご承知のとおり、国では身近に取り組める地球温暖化対策として、エコカーや省エネ家電などの低炭素型の製品、サービス、行動などを賢く選択し、温暖化を緩和しながら快適な生活を実現していこうとする COOL CHOICE (クールチョイス) の取り組みを進めております。

本市におきましても、本年 6 月、市長による取り組み宣言を行うとともに、認知度を高め、環境に優しいライフスタイルを、市民や事業者へ勧めるクールチョイス大使として、本市とフレンドリータウン協定を結んでいるプロバスケットチームの千葉ジェッツを任命しました。チームや選手には、イベントへの参加やホームページ、SNS を通じて情報発信を行い、取り組みを推進してまいります。

さらに、本年度は皆様にご協力をいただきまして改定いたしました千葉市地球温

暖化対策実行計画や千葉市水環境保全計画に続き、平成25年に策定した千葉市再生可能エネルギー等導入計画の見直しを予定しております。これは固定価格買取制度における買取価格の低下や、国のエネルギー政策が固まったことなどの導入環境の変化に対応するための見直しであり、本年6月に開催しました第1回環境総合施策部会において、部会に設けられている地球温暖化対策専門委員会で審議いただく旨、ご承認をいただいているところです。委員の皆様には、大変お忙しい中、厳しいスケジュールになろうかと存じますが、引き続きよろしく願いいたします。

千葉市の豊かな自然と生活環境を守り育み、次世代に引き継いでいくためにも、委員の皆様にはご専門の立場から、本市の環境行政の推進に一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。

**【塩谷環境総務課課長補佐】** 本日の会議につきましては、千葉市環境審議会運営要綱の規定によりまして、委員の半数以上の出席が必要でございます。本日は、委員総数24人のうち19人が出席しておりますので、会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。

続きまして、委員改選後の初めての審議会でございますので、委員の皆様方のご紹介をさせていただきます。大変恐縮でございますが、お名前をお呼びいたしますので、その場でご起立いただきますようお願いいたします。

座席表で、会長席に向い、左側から順に読み上げさせていただきます。

会長席に向かいまして左側から、

千葉市議会環境経済委員長、麻生委員でございます。

千葉県環境生活部次長、生駒委員でございます。

千葉市地域婦人団体連絡協議会会長、伊藤委員でございます。

千葉市議会総務委員長、岩井委員でございます。

千葉市町内自治会連絡協議会、大槻委員でございます。

東京情報大学名誉教授、岡本委員でございます。

市民公募委員、奥村委員でございます。

千葉市議会都市建設委員長、川岸委員でございます。

環境パートナーシップちば代表、桑波田委員でございます。

続きまして、会長席に向かって右側に移りまして、

金沢医科大学講師、小林委員でございます。

千葉市生活デザイン研究会副会長、坂本委員でございます。

千葉商科大学商経学部教授、杉田委員でございます。

市民公募委員、田委員でございます。

千葉商工会議所女性会会長、高梨委員でございます。

連合千葉中央地域協議会事務局長、辻委員でございます。

千葉大学大学院理学研究院教授、土谷委員でございます。

日本自然保護協会参与、中村委員でございます。

木更津工業高等専門学校教授、福地委員でございます。

木更津工業高等専門学校校長、前野委員でございます。

なお、本日は、入江委員、鎌田委員、倉阪委員、佐藤委員、唐委員、以上5人の委員から所用のため審議会、部会ともに欠席とのご連絡をいただいております。

次に、事務局のご紹介をさせていただきます。

環境局長の黒川でございます。

環境保全部長の矢澤でございます。

環境総務課長の御園でございます。

環境保全課長の安西でございます。

温暖化対策室長の山内でございます。

自然保護対策室長の川西でございます。

環境規制課長の木下でございます。

以上でございます。

続きまして、会議資料につきましては、お手元の次第に記載のとおりでございます。なお、資料につきましては、事前に配付させていただいたものと内容に相違ございませんが、次第及び席次に変更がございましたので、本日、机上配付をさせていただきました。本日、お持ちでない方、もしくは配付資料に不足のある方は、事務局にお申し付けを願います。よろしいでしょうか。

また、本日の会議についてですが、千葉県情報公開条例に基づきまして、公開することが原則となっております。また、議事録につきましても公表することになっておりますので、あらかじめご了承いただきたいと存じます。

それでは、これより議事に入らせていただきます。

最初に、会議の議長でございますが、環境審議会運営要綱によりまして会長が行うこととなっておりますが、会長が決まるまでの間、黒川環境局長が議事の進行を務めさせていただきますと存じますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【塩谷環境総務課課長補佐】 ありがとうございます。それでは、黒川局長、よろしく願いいたします。

【黒川環境局長】 それでは、大変僭越ではございますが、会長が決まるまでの間、議事の進行を務めさせていただきます。よろしく願いいたします。

それでは、議題1の会長及び副会長の選出につきまして、お諮りいたします。

会長、副会長の選出方法につきましては、千葉県環境基本条例によりまして、委員の互選となっておりますが、いかがいたしましょうか。

【桑波田委員】 委員長に、岡本委員を推薦をしたいと思います。副委員長に、前野委員と中村委員をお願いしたいと思います。

【黒川環境局長】 ただいま桑波田委員より、会長に岡本委員を、副会長に前野委員と中村委員をとのご提案がありました。いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【黒川環境局長】 ありがとうございます。それでは、会長は岡本委員に、副会長は前野委員と中村委員の両委員にお願いしたいと存じます。それでは、私は任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

【塩谷環境総務課課長補佐】 それでは、岡本委員は会長席へ、前野委員、中村委員は副会長席へお願いいたします。

(岡本委員 会長席へ、前野委員・中村委員 副会長席へ移動)

【塩谷環境総務課課長補佐】 ここで会長及び副会長を代表していただき、岡本会長からご挨拶をお願いいたします。

【岡本会長】 岡本でございます。ただいまご推薦をいただきましたので、微力ながら会長の任を務めさせていただきたいと思っております。

千葉市の環境につきましては、先ほど局長さんのご挨拶にありましたように、地球温暖化防止、それから、千葉市民の自然との触れ合いの場のさらなる充実など、重要な課題が山積しております。ぜひ、皆様方のお力をお借りしまして、よりよい千葉市の環境の創造に向けて努力していきたいと思っておりますので、どうか皆様方、よろしくお願いいたします。

【塩谷環境総務課課長補佐】 ありがとうございます。

それでは、ここから議事の進行につきましては、岡本会長にお願いします。

【岡本会長】 それでは、議事に入ります前に、改選後ということで、新たに委員になられました方がいらっしゃいますので、事務局のほうから改めて、千葉市環境審議会について説明をお願いいたします。

【御園環境総務課長】 環境総務課の御園でございます。それでは、座って説明をさせていただきます。

資料の1と2をご用意いただきたいと思います。

まず、資料2を1枚おめくりいただきまして、1ページをお願いいたします。環境審議会の概要ですけれども、環境審議会は千葉市環境基本条例に基づきまして、環境の保全、創造に関する基本的事項を調査・審議することを目的に設置され、現在委員24人で構成されております。なお、今回の改選に伴います委員名簿につきましては、資料の1のとおりとなっております。

所掌する事務でございますけれども、環境基本計画に関すること、環境の保全及び創造に関する基本的事項となっております。

審議会に部会が2つ設置されておまして、環境総合施策部会は地球環境の保全や環境学習、教育等を所管しております。環境保全推進計画部会は、大気、水、地下水、土壌及び自然環境の保全等を所管しております。委員の皆様には、いずれかの部会に所属していただくことになっております。

専門委員会ですけれども、こちらにも2つございまして、地球温暖化対策専門委員会と地下水保全専門委員会が設けられています。

続きまして、2ページをお願いいたします。こちらは、審議会の体制図となっております。審議の流れといたしましては、市長から諮問を受けまして、審議会が審

議、答申をいただきます。なお、部会が所掌する個別事項につきましては、原則として各部会で具体的な調査・審議を行いまして、完結するものとしたしております。

続きまして、3ページ、4ページをお願いいたします。こちらは、千葉市環境基本条例の環境審議会に係る箇所を抜粋しております。後ほどごらんいただければと思います。

4ページの最後に委任事項として32条が設けられておりますけれども、ここで別に定める審議会の組織及び運営に関する必要な事項というのは、5ページ以降の千葉市環境審議会運営要綱で定めております。またこちらも後ほどごらんいただければと思います。

説明は以上です。よろしくをお願いいたします。

【岡本会長】 どうもありがとうございました。

それでは、次の議題2に移らせていただきます。議題2の部会構成委員の指名について、事務局より説明をお願いいたします。

【御園環境総務課長】 環境総務課です。

部会の構成委員につきましては、千葉市環境基本条例の規定によりまして、会長が指名する委員をもって構成することになっております。ここで会長から、委員の指名をお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

【岡本会長】 ただいまの事務局の説明にありましたとおり、部会の構成委員は私が指名することとなっておりますが、事務局のほうで案がございますれば、そのご提示をいただけますでしょうか。よろしくをお願いいたします。

【御園環境総務課長】 それでは、委員の皆様のご専門等、また継続されている委員の皆様につきましては、これまで所属していた部会などを考慮させていただきまして、事務局案を用意させていただいておりますので、これからお配りしたいと思います。

(部会構成委員(案)を配付)

【岡本会長】 皆様、お手元に届きましたでしょうか。ただいま事務局より、両部会の構成委員案をご提示いただきました。私としても、この案の委員構成でよいのではないかと考えております。特段のご異論がなければ、このまま私の指名とさせていただきますと存じますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【岡本会長】 どうもありがとうございます。それでは、各部会の委員の構成につきましては、これで決定させていただきます。各委員の皆様には、よろしくをお願いいたします。

それでは、議題の3に移らせていただきます。議題3の報告事項について、事務局より説明をお願いいたします。着席したままで結構です。

【御園環境総務課長】 それでは、ここで報告事項ということで、昨年度、各部会のご協力をいただきまして、千葉市地球温暖化対策実行計画の改定版と千葉市水環境保全計画改定版につきまして策定させていただきましたけれども、審議会全体では



情報共有を図っておりませんので、ここで各所管から概要についてご説明させていただきます。

なお、昨年度の各部会の委員の皆様にはダブる部分もございますけれども、ご理解いただければと思います。

それでは、初めに参考資料1で、温暖化対策実行計画につきまして、山内室長から、続きまして、参考資料2で、水環境保全計画につきまして、川西室長よりご説明いたします。よろしくお願いたします。

【山内温暖化対策室長】 環境保全課温暖化対策室、山内と申します。それでは、説明させていただきます。

参考資料について、千葉市地球温暖化対策実行計画改定版（概要版）ということで、A4判の4枚で8ページになっております。そちらの資料をごらんください。

千葉市地球温暖化対策実行計画改定版につきましては、平成24年3月に地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき策定いたしました千葉市地球温暖化対策実行計画の次期計画として、平成26年11月に行われました千葉市環境審議会第2回環境総合施策部会におきまして、審議会に諮問するとともに、本部会のもとに専門委員会を設置し検討することが取り決められました。その後、5回の専門委員会を開催いたしまして、平成27年度中に内容をかためまして、その後、国の計画策定を待ち、国の計画と方向性を確認した上で素案として作成をいたしました。その後、庁内会議、パブリックコメントなどの手続を経て、平成28年10月の第2回環境総合施策部会において答申が行われ、千葉市地球温暖化対策実行計画改定版としたものでございます。

それでは、順を追って説明させていただきます。

1ページ目をごらんください。「1 計画策定の背景」についてですが、平成27年12月にパリ協定が採択されたこと、またこれを受け28年5月には国の地球温暖化対策計画が策定されるといった国内外の動向を踏まえまして、改定版を策定したところでございます。

改定版におきましては、国の計画と同様に、平成42年度（2030年度）、こちらを目標年度としております。国の政策による削減と、市の地域特性に配慮しながら、市独自の施策を上乗せする形で、温室効果ガス排出量の削減目標を設定をしたところでございます。

次に、「2本市の現状・将来予測」についてですが、温室効果ガス排出量の現況及び将来予測といたしまして、基準年度ごとの二酸化炭素排出量を棒グラフに、部門ごとの二酸化炭素排出量を円グラフで示してございます。

本市の特徴・排出量の傾向につきましては、棒グラフの下に点線の囲みで示してございますが、1つ目として、温室効果ガス排出量、エネルギー消費量は減少傾向にありますが、このまま対策をとらなければ平成42年度にはやや増加するということが予測されているということ。それから、2番目としまして、市域の温室効果ガス排出量は、全体の6割を産業部門が占めているということ。それから、3番目

としまして、太陽光発電を中心に、再生可能エネルギーの普及が進んでいることというのがございます。

次に、2ページをごらんください。「3 地球温暖化対策の基本的な考え方」についてですが、千葉県環境基本計画で位置づけました21世紀にふさわしい千葉市の環境都市の姿、5つの目指す環境像、これらを踏まえまして、①省エネルギー行動の促進、②建築物及び設備機器の省エネ化など、6つの視点で対策を検討すること。

それから、その施策体系につきましては、産業、業務、家庭、運輸、廃棄物といった各部門における部門別政策に加えまして、今回新たに、省エネルギー・再生可能エネルギー等の普及などの4つの部門横断的対策、気候変動への適応策、それから計画の進行管理、推進体制、こういったものについても定めているところであります。

次に、「4 計画の基本的事項」についてでございますが、計画期間は平成28年から平成42年度までとなっております、基準年度は国の地球温暖化対策計画と合わせまして平成25年度を設定しております。また、もう一つ、平成2年度についても、旧計画との比較をする上で設定をしております。これは旧計画の基準年度である平成2年度というのも、今後、これまでの計画との比較をしていく上での、一つの目的として定めた年度となっております。

次に、3ページをごらんください。「5 目標」についてですが、温室効果ガス排出量と最終エネルギー消費量の2つの目標を設定しております。

温室効果ガス排出量につきましては、平成25年度の1,577万2,000tから目標年度には1,367万7,000tに削減することとしておりまして、13%削減となっております。

最終エネルギー消費量につきましては、平成25年度の16万5,774TJから、目標年度では15万4,231TJに削減することとしておりまして、7%削減するということになっております。

これらの2つの数値目標を設定しておりますのは、原子力発電所停止に伴う火力発電所の増加などで、電力会社の電源構成の変化に伴う二酸化炭素排出係数、そういったものが増加することによって、市民や事業者の方が省エネの努力をしたことによる二酸化炭素の削減が適切に評価できなくなってきたということも背景にありましたので、最終的に消費するエネルギーの総量についても削減目標としているところでございます。

次に、4ページをごらんください。「6 主な施策とその効果」ですが、(1)産業部門につきましては、大規模工場への温室効果ガス排出量の報告制度を導入、それから、情報提供を中心としました施策によって、市内中小事業者への省エネ対策や再生可能エネルギーなどの導入、そういったものの促進を行ってまいります。

(2)業務部門につきましても、産業部門と同様に、大型のビルなどの大規模事業者への温室効果ガス排出量報告制度というのを導入いたします。また、中小事業者へは、先ほどと同様、情報提供を中心とした施策によって、省エネ対策と再生可

能エネルギー等の導入の促進を行ってまいります。

(3) 家庭部門につきましては、省エネ性能の高い住宅や建物、住宅の設備、省エネ家電、そういったものを普及させるための支援制度、それから、うちエコ診断などの手法を用いた普及啓発、そういったものを進めていくということにしております。

次に、5 ページをごらんください。(4) 運輸部門につきましては、公共交通機関や自転車の利用による車利用の抑制対策、講習会等を通じたエコドライブの啓発、電気自動車などの次世代自動車の普及・促進を進めていくこととしております。

(5) 廃棄物部門につきましては、市民・事業者・市の三者が、ごみの減量、再資源化の取り組みを実践するために定めております行動方針、「ちばルール」に基づきまして、今後も継続して行動するということを設定しております。

次に、6 ページをごらんください。6 ページには、部門横断的な施策を記載しております。

(1) 省エネルギー・再生可能エネルギー等の普及につきましては、国などのキャンペーンと連携しました市民運動の展開、「千葉県再生可能エネルギー等導入計画」に基づく、再生可能エネルギーなどの普及促進を掲げております。

(2) 低炭素まちづくりの推進につきましては、都市のインフラの整備、建築物の低炭素化、ヒートアイランド現象の緩和対策を進めることとしております。

(3) 「水素社会」への対応につきましては、燃料電池の普及促進、燃料電池自動車・水素ステーションの普及促進などを施策として位置づけております。

(4) 森林吸収源、緑化推進につきましては、里山や谷津田を初めとする自然環境や、町中の緑の保全活動を支援していくこととしております。

次に、7 ページをごらんください。6-③適応策につきましては、二酸化炭素の排出をやめたとしても、温暖化の影響というのはもうあらわれ始めておりますので、健康、防災、水利用、農林業、生態系といった各分野において、今以上の被害が避けられないという考えのもと、このような悪影響に備える対策として、適応策を計画に新たに位置づけているところでございます。

次に、「7 毎年度の点検評価の指標」についてですが、都道府県別のエネルギー消費統計、地球温暖化対策推進に関する法律に基づく算定報告公表制度など、統計情報をもとに市内の温室効果ガス排出量を算定し、その点検評価を行うことで PDCA サイクルを基本に、計画の進行管理を行うとともに、平成 42 年までの間にも必要に応じて計画を見直すこととしております。

最後に、「8 事務事業編」についてですが、市の事務事業に伴い排出される温室効果ガス量を、目標年度までに約 22%削減することとしております。また、エネルギー消費量につきましては、19%削減することとしております。

以上、千葉県地球温暖化対策実行計画改定版について、ご説明させていただきました。

【岡本会長】 ありがとうございます。

それでは、次の説明に移ってください。お願いします。

【川西自然保護対策室長】 自然保護対策室の川西でございます。着席して説明させていただきます。

資料のほうは、お手持ちのカラー刷りのパンフレットになります。

千葉市水環境保全計画（改定版）の概要版について、説明いたします。

千葉市水環境保全計画は、多様な恩恵をもたらす自然の水循環系を健全に保ち、次世代につながる豊かな水環境を創出することを目的といたしまして、平成 23 年に策定したもので、計画期間は平成 33 年度までの 11 年間となっております。

その中間年となる昨年度、環境保全推進計画部会におきまして、計画の改定について答申させていただきました。委員の皆様におかれましては、お忙しい中、4 回にわたる熱心なご審議をいただき、パブリックコメントを経て、本年 3 月に答申をいただき、4 月に改定し、ホームページで公表しているところでございます。改定のご審議の中では、計画書はページ数も多く内容が専門的過ぎるため、イラストなどで親しみが持てて、わかりやすくする工夫をすることなどのご意見をいただきました。

ご審議の中では、中間年における評価について、市からご報告させていただきました。その概要といたしましては、水辺の生き物は地表生物の種類、数に大きな変化はございませんでした。健全な水循環の基本となる水量につきましては、全ての調査地点で目標値を下回っていました。水質については、全ての河川の調査地点で目標を達成しているものの、海域では未達成となっていました。河川の周辺環境別に見た総合評価は、中流、田園域は良好であったものの、上流、谷津域や都市海岸域ではよい結果ではありませんでした。

それでは、続きまして、計画改定の主なポイントについて、ご説明いたします。お手元の水環境保全計画（改定版）の概要版の一番裏面をごらんいただけますでしょうか。中段、緑色の枠の中に 4 つの柱における改定の主なポイントが記載してございます。

初めに、「いろいろな水辺の生き物の保全」についてですが、水質については、全ての流域で目標が達成されたことを受けまして、水質を測る指標として、生き物に重点を置くとするとともに、生き物指標の区分けを、「守りたい生き物」「保全したい生き物」の 2 区分とした上で、最新のデータに基づく生き物指標へ見直しました。また、生き物への重点化に合わせて、市民協働による生き物調査を行う、仮称でございますが、水環境保全委員を創設することとしております。

次に、「親しみの持てる水辺の創出」についてですが、水辺との親しみに関する意識の度合いを、市民アンケートなどを通じて毎年調査することとしております。

次に、「ゆたかな流れ（水量の）確保」についてですが、花見川は大和田排水機場の稼働時に水量がふえることから、水量目標を設定しないことといたしました。

最後に、「きれいな水（水質）の保全」についてですが、生き物の保全に特化した水質指標項目の検討や、環境の変化を踏まえた各水域の基礎データを最新のもの

に更新しております。

次に、概要版の内容について、簡単に説明させていただきます。表紙でございますが、今回の計画のポイントでございます主な生物指標の一部を掲載しております。また、写真につきましては、一部、ボランティアの団体から提供したものを使用させていただいております。

1枚めくっていただき、1ページ目をごらんください。下段に、千葉市の水循環の概念図が記載してございます。この概念図は、利根川、印旛沼、湧水や谷津田から東京湾までの千葉市を取り巻く概念図とすることで、一般の方々にも親しみを持っていただけるような工夫をしております。この概念図の作成に当たっては、中村委員のご協力をいただいております。ありがとうございました。

次に、右ページに移りまして、取組みの柱と方向性でございますが、今後の取組みに当たっては、市民、事業者などと行政の協力が不可欠という計画部会での意見を踏まえ、計画の推進体制のイラスト図を記載しております。

次のページに移りまして、3ページ、4ページでございますが、こちらのほうには水域区分ごとの水質・水量目標を掲載しております。

次のページに移りまして、5ページ、6ページでございますが、こちらでは水域区分ごとの守りたい・保全したい主な生き物を掲載しております。今回の計画改定に当たり、呼び名が変更されたクロダハゼやミナミメダカなどを修正しております。

この概要版につきましても、イラストや写真、地図等を積極的に活用し、多くの皆様に手に取っていただけるよう工夫をさせていただきました。

以上、簡単ではございますが、水環境保全計画改定についてのご報告とさせていただきます。

**【岡本会長】** どうもありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、委員の皆様方より、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。もしありましたら、よろしく願います。よろしいですか。

それでは、続きまして、その他に移らせていただきます。

平成28年度の開催状況及び平成29年度のスケジュール（案）につきまして、事務局より説明をお願いいたします。よろしく願います。着席したままで結構です。

**【御園環境総務課長】** 環境総務課でございます。それでは、資料3をごらんいただきたいと思っております。

まず、昨年度の開催状況ですが、環境審議会につきましては、11月に開催いたしまして、環境保全計画の点検・評価、27年度分につきましてご審議いただいております。

次に、環境総合施策部会につきましては、2回開催しまして、先程ご説明させていただきました千葉市地球温暖化対策実行計画改定について、ご審議いただきました。

専門委員会でございますけれども、防災拠点再生可能エネルギー等導入推進基金

事業専門委員会は2回開催して、実施内容は記載のとおりでございます。なお、地球温暖化対策専門委員会につきましては、昨年度は審議案件がなかったことから開催しておりません。

続きまして、環境保全推進計画部会でございますけれども、4回開催いたしまして、先程ご説明させていただきました千葉市水環境保全計画の改定につきまして、ご審議いただきました。なお、専門委員会でございますけれども、地下水保全専門委員会につきましては、審議案件なかったことから開催しておりません。

2ページをお願いいたします。今年度のスケジュールになります。

まず、環境審議会ですが、第1回は本日の会議となりまして、第2回は11月に予定しており、千葉市環境基本計画の点検・評価、これは28年度事業の分の評価になりますけれども、これにつきましてご審議いただく予定になっております。

環境総合施策部会につきましては、既に第1回は6月に開催しておりまして、千葉市再生可能エネルギー等導入計画、先ほど局長のほうからお話がありましたけれども、改定につきましてと、防災拠点再生可能エネルギー等導入推進基金事業の完了報告、さらに専門委員会の事業が終わったということで、廃止についてご審議いただいております。第2回は、本日の本審議会後に開催させていただきまして、部会長、副部会長の選出、専門委員会構成委員の指名についてご審議いただく予定となっております。第3回は、来年2月に開催いたしまして、千葉市再生可能エネルギー等導入計画の改定についてのご報告を予定しております。

地球温暖化対策専門委員会ですけれども、この専門委員会で千葉市再生可能エネルギー等導入計画の改定について、今年度3回のご審議をお願いする予定となっております。

続きまして、環境保全推進計画部会ですけれども、第1回はこの審議会の後に開催させていただきまして、部会長、副部会長の選出、専門委員会構成委員の指名についてご審議いただく予定です。

地下水保全専門委員会につきましては、こちらは審議案件が出た場合の開催となっております。

説明は以上です。よろしくをお願いいたします。

【岡本会長】 説明ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、委員の皆様方より、ご意見、ご質問がございますでしょうか。

【奥村委員】 奥村でございます。

審議の手順というか、システムについてちょっと教えていただきたいのですけれども、今説明がありました再エネ導入計画の報告というのが、資料3の2ページ目の第3回で報告というのがございますね。この報告の相手方というのは、総合施策部会から環境審議会になるかなと思っておるのですけれども、その場合、資料2の体制図を見ますと、指示、報告という対になっている流れがありますけれども、この場合の来年の2月に予定されている報告に対応する指示というものが、どこかに

あるのでしょうか。例えば、6月5日に導入計画改定についてという中で、指示的なものがなされているのかなというふうに思いました。

【御園環境総務課長】 環境総務課です。再エネ導入計画につきましては、これは正式には市長から諮問ということではなくて、専門委員会でご議論いただいて、それを参考に改定をしたいということでスタートしております。

まず専門委員会でございますけれども、総合施策部会の中に地球温暖化対策専門委員会がございますので、その専門委員会の専門性が再エネ導入等、同じ内容で構成されておりますので、そこでまずご審議いただきたいということで、総合施策部会でご報告させていただいた、ご同意いただいたということでございます。

専門委員会を3回開催させていただきまして、改定につきましては、最初諮問ではございませんけれども、総合施策部会でご了解いただきましてご報告させていただくということと、今ご質問ありました審議会と施策部会の関係でございますけれども、基本的に環境基本計画というものにつきましては、総合的な内容ですので、審議会全体で諮問を受けて答申いただくのですけれども、個別事項につきましては、部会に諮問させていただいて、部会で完結して答申いただくという形でやらせていただいております。

【奥村委員】 その点はよくわかるのですけれども、いわゆる諮問・答申、あるいは指示・報告と、ある意味で対になっていきますよね。今回の2月に予定されている報告に対応する指示とかそういうものがなくていいのかなと。どちらも同じ行政計画ですよ。行政計画の策定もしくは改定ならば、その過程なり手順が、ある意味見えるというか、どういう指示に基づいてこの行政計画を改定した、あるいは策定した、であるからこそ報告するというのが、何となくすっきりするなという感じがしております。

【岡本会長】 事務局より説明をお願いいたします。

【矢澤環境保全部長】 おっしゃっていることはそのとおりでございますけれども、先ほど全体の仕組みというものはお話しさせていただきましたので、そこは省略・割愛させていただきますけれども、必要な場合にはさまざまな場面でご報告していくということはあるかと思います。これはあくまでもスケジュールですので、また必要な場合には全体会を開くということもあろうかと思います。実際上は審議会の議決を得て選ばれた先ほどの部会で意思決定は完結いたしますので、最終的にご報告をさせていただくということを想定しております。

【岡本会長】 補足説明がありますか。お願いします。

【御園環境総務課長】 補足ですけれども、今回、再エネの導入計画は、基本となる温暖化対策実行計画見直しがございますので、それに基づく指標が変わるということで、その修正ということもございまして、おっしゃったように、本来であれば諮問・答申という流れの中なのですけれども、基本計画の軽微な見直しということもございまして、こういう形をとらせていただいております。

【岡本会長】 先生、よろしいでしょうか。

【奥村委員】 すみません。

【岡本会長】 どうもありがとうございます。ほかによろしいでしょうか。どうもありがとうございます。

それでは、次に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

次の説明をお願いいたします。

【塩谷環境総務課課長補佐】 環境総務課の塩谷でございます。

会議の冒頭でお知らせしましたとおり、本会議は千葉市情報公開条例の規定により公開することが原則となっております。議事録につきましても公表することとなっております。また、本日の議事録につきましては、事務局にて案を作成の後、委員の皆様にご確認をいただきまして、議事録として公表いたします。

以上でございます。

【岡本会長】 どうもありがとうございます。

それでは、以上をもちまして、第1回環境審議会を終了したいと思います。委員の皆様、ご協力ありがとうございました。

それでは、事務局に議事の進行をお返しいたします。よろしく申し上げます。

【塩谷環境総務課課長補佐】 岡本会長、ありがとうございました。

さきにご案内しておりますとおり、本日は引き続き環境総合施策部会及び環境保全推進計画部会を開催いたします。委員の皆様には大変恐縮ですが、会場の準備のためお荷物をお持ちになってお待ちいただきたいと思います。準備が整いましたら、事務局よりお声がけをさせていただきます。

なお、各部会の会場でございますが、環境総合施策部会はこちらの建物8階の「千鳥」になります。「千鳥」前でお待ちくださいますようお願いいたします。また、環境保全推進計画部会は、こちらの会場となります。左手、エレベーターホールの前にてお待ちくださいますようお願いいたします。

ただいまから休憩を挟みまして、それぞれの部会を開催させていただきたいと思っております。開会は、環境総合施策部会、環境保全推進部会とも、11時となります。

それでは、これより休憩時間といたしますので、よろしく申し上げます。

午前10時50分 閉会